



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

平成27年10月22日(木)

午後2時 解禁

担
当

職業安定部 職業対策課

課長 山田 剛

課長補佐 笹村 一弘

高齢者対策担当官 藤川 博英

電話 075-275-5424(ダイヤル)

平成27年「高年齢者の雇用状況」集計結果

「高年齢者雇用確保措置」実施企業割合が99%を超える

京都労働局では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況などをまとめた平成27年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果を公表します。

なお、全国の集計結果につきましては、10月21日厚生労働省から発表されました。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に

「定年の廃止」

「定年の引上げ」

「継続雇用制度の導入」

のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告いただいた従業員31人以上の企業2,805社の状況をまとめたものです。

集計結果の主なポイント

枠内の（ ）は全国の状態

1 高齢者雇用確保措置の実施状況（10ページ 表1）

高齢者雇用確保措置を「実施済み」企業の割合は 99.2%（99.2%）

- ・ 中小企業 99.1%（99.1%）
- ・ 大企業 100%（99.9%）

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況等（12ページ 表4・表5）

（1）希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は 76.1%（72.5%）

- ・ 中小企業 78.2%（74.8%）
- ・ 大企業 58.2%（52.7%）

（2）70歳以上まで働ける企業の割合は 18.6%（20.1%）

- ・ 中小企業 19.0%（21.0%）
- ・ 大企業 15.0%（12.7%）

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合（15ページ 表7-1）

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者約5,400人のうち、継続雇用された人は82.2%（82.1%）、継続雇用を希望しない定年退職者は17.7%（17.7%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は0.1%（0.2%）

詳細は次ページ以下をご参照ください。

《集計対象》

京都府の常時雇用する労働者が31人以上の企業2,805社

中小企業（31～300人規模）	2,518社
うち、31～50人規模	962社
51～300人規模	1,556社
大企業（301人以上規模）	287社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）実施済企業の割合は99.2%（2,782社）（対前年差2.1ポイント増加）、51人以上規模の企業で99.5%（1,833社）（同1.7ポイント増加）となっている。

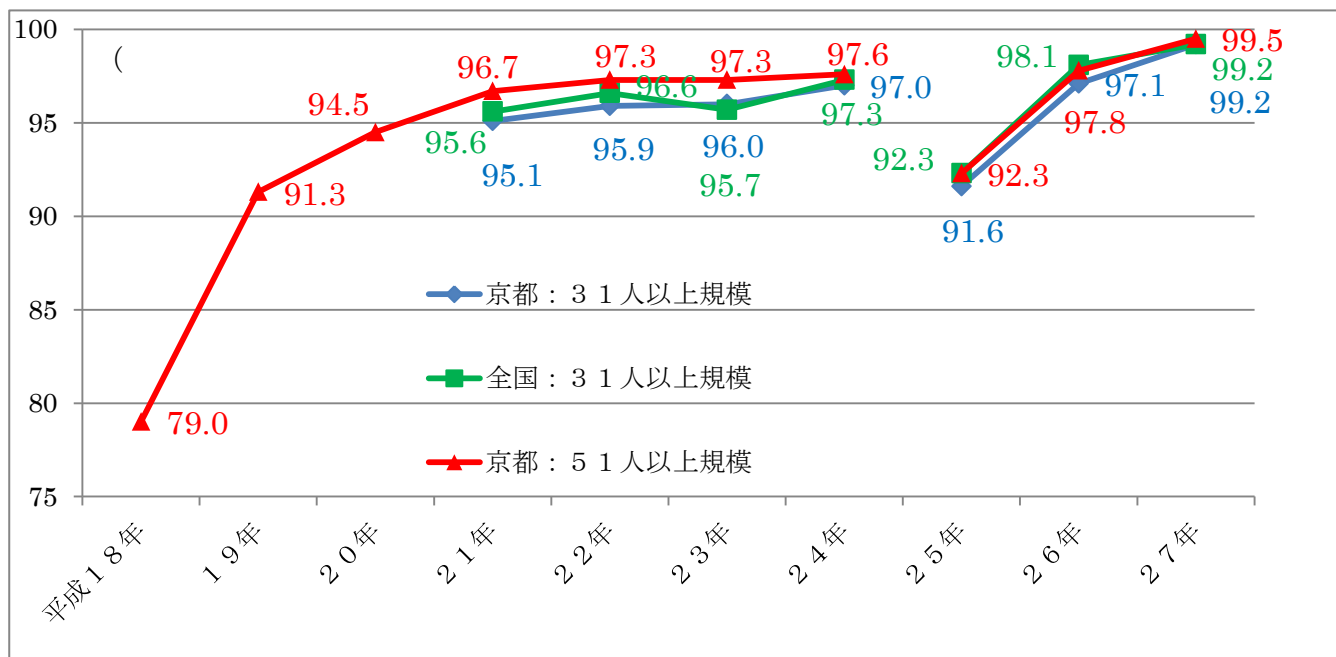
雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.8%（23社）（同2.1ポイント減少）、51人以上規模企業で0.5%（10社）（同1.7ポイント減少）となっている。

（10ページ 表1）

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100%（287社）（同0.4ポイント増加）、中小企業では99.1%（2,495社）（同2.2ポイント増加）となっている。

（表1）



※ 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24年と平成25年の数値は単純比較できない。

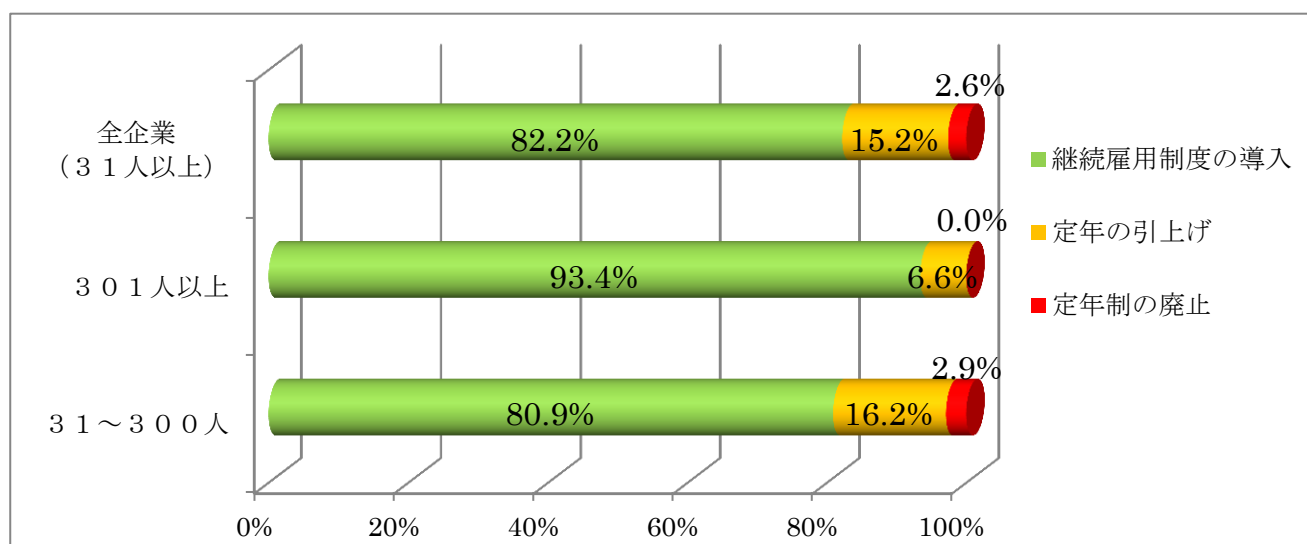
(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置実施済企業のうち、

- ①「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 2.6% (72 社)
(同 0.4 ポイント増加)
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 15.2% (424 社)
(同 0.7 ポイント減少)
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 82.2%
(2,286 社) (同 0.2 ポイント増加)

となっており、定年制度 (①、②) により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度 (③) により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。

(11 ページ 表 3-1)

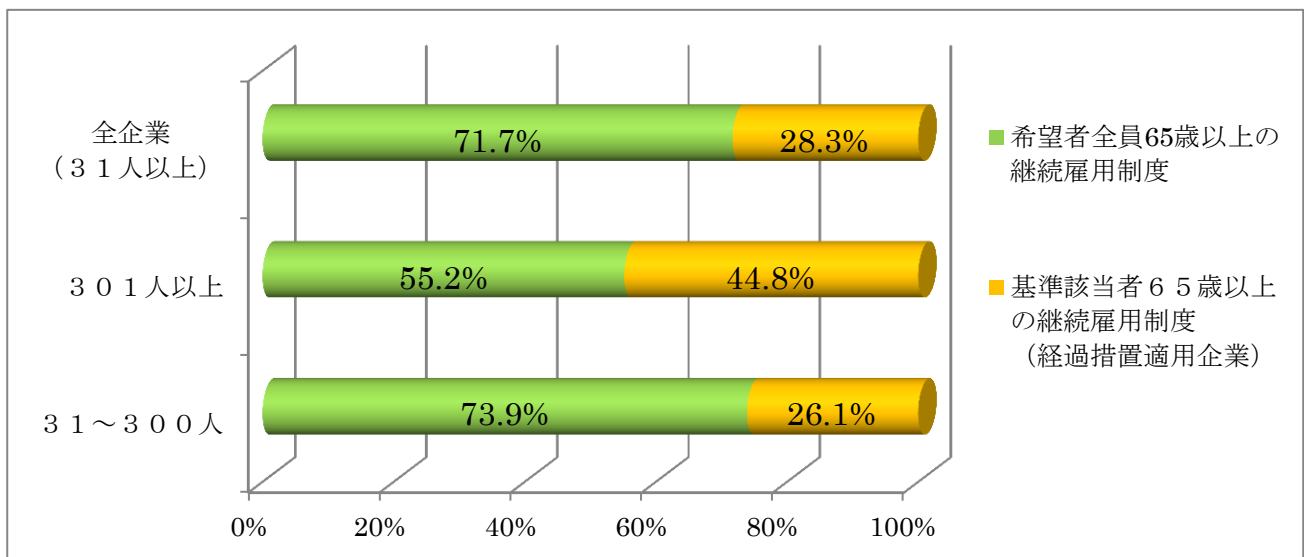


(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業 (2,286 社) のうち、

- ①希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 71.7% (同 1.0 ポイント増加)
- ②高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業 (経過措置適用企業) は 28.3% (同 1.0 ポイント減少) となっている。

(11 ページ 表 3-2)



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（2,286社）の継続雇用先について、自社のみである企業は93.3%（2,132社）（同0.3ポイント増加）、自社以外の継続雇用先（親会社・子会社、関連会社等）のある企業は6.7%（154社）（同0.3ポイント減少）となっている。

（12ページ 表3-3）

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

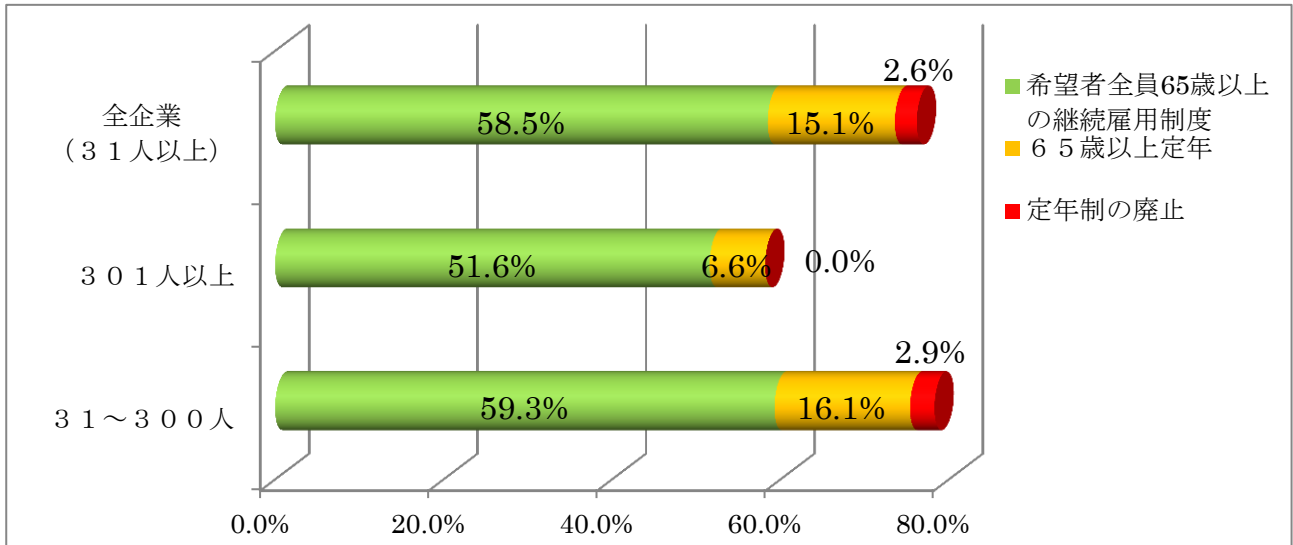
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は2,136社（同95社増加）、報告した全ての企業に占める割合は76.1%（同2.3ポイント増加）となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では1,969社（同91社増加）、78.2%（同2.7ポイント増加）、
 - ②大企業では167社（同4社増加）、58.2%（同0.9ポイント減少）
- となっている。

（13ページ 表4）



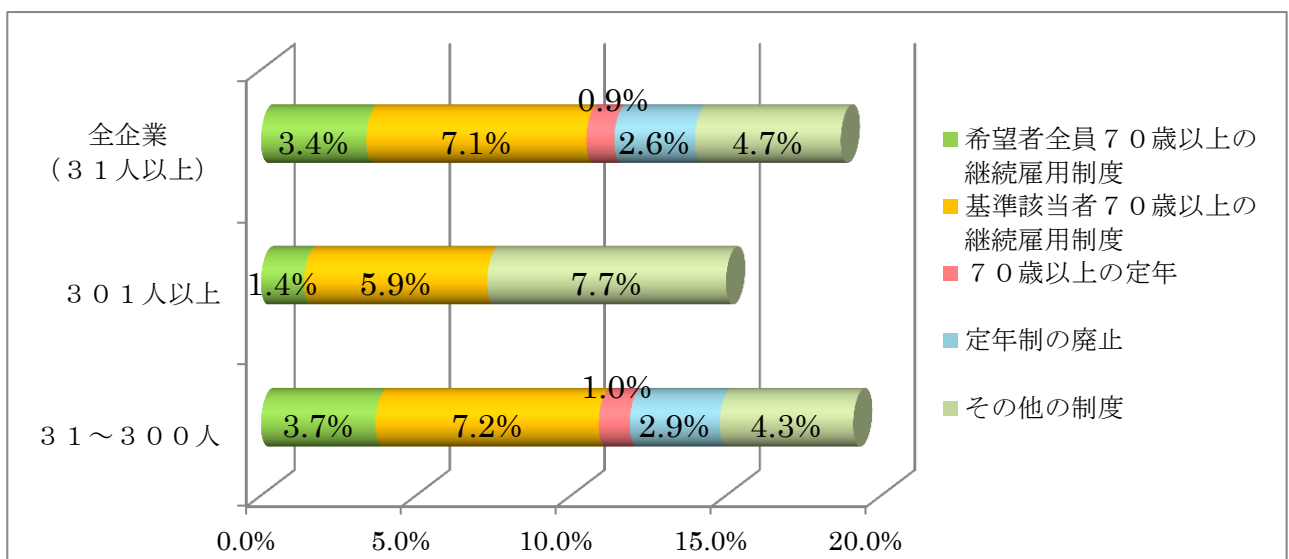
(2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は、522社（同55社増加）、報告した全ての企業に占める割合は18.6%（同1.7ポイント増加）となっている。

企業規模別にみると、

- ①中小企業では479社（同45社増加）、19.0%（同1.6ポイント増加）、
 - ②大企業では43社（同10社増加）、15.0%（同3.0ポイント増加）
- となっている。

（13ページ 表5）

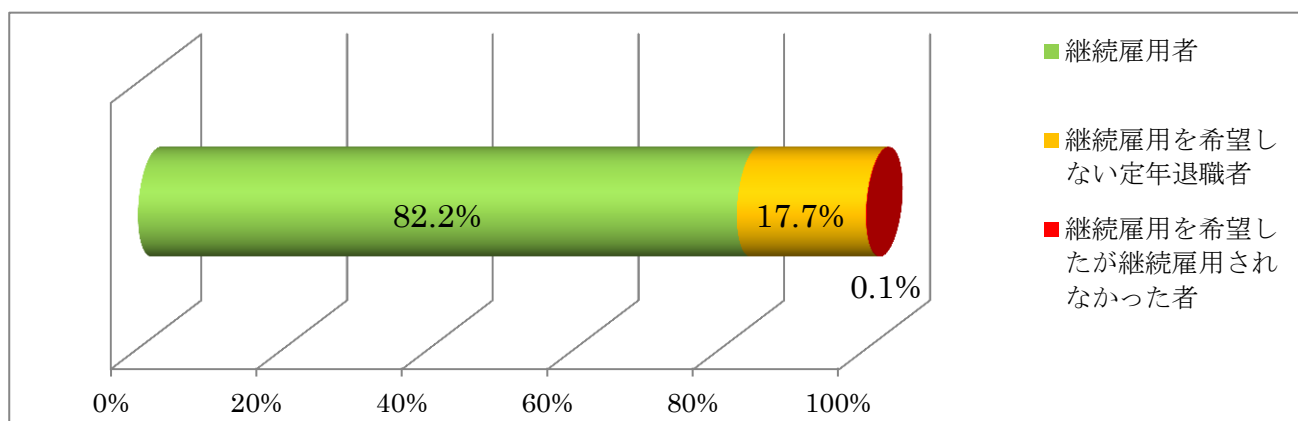


3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間（平成26年6月1日から平成27年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者(5,394人)のうち、継続雇用された者は4,433人(82.2%)（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は162人）、継続雇用を希望しない定年退職者は955人(17.7%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は6人(0.1%)となっている。

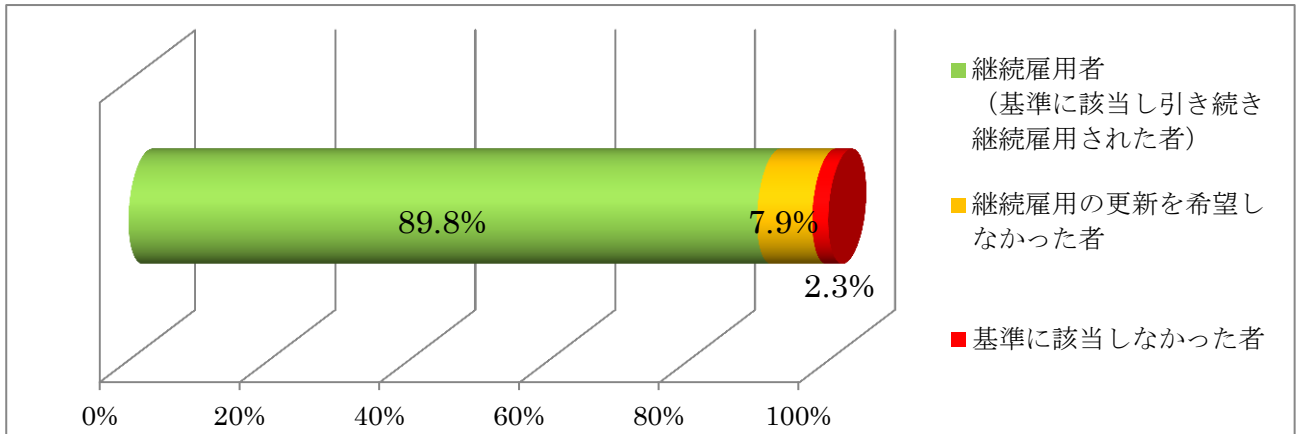
(15ページ 表7-1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成26年6月1日から平成27年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61歳)に到達した者(1,564人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は1,405人(89.8%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は123人(7.9%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は36人(2.3%)となっている。

(15ページ 表7-2)



4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者について

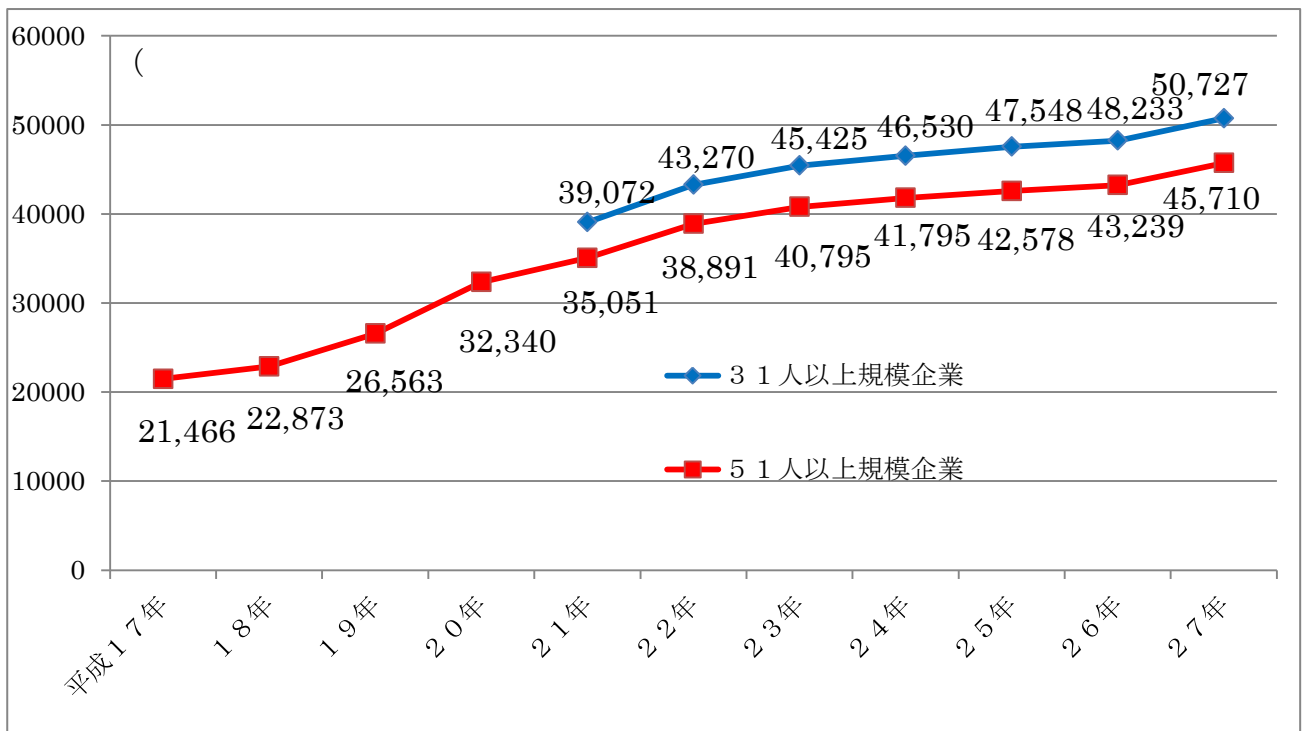
31人以上規模企業における常用労働者約49万人のうち、60歳以上の常用労働者数は約5万人で10.3%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が約3万人、65～69歳が約1万5千人、70歳以上が約5千人となっている。

(16ページ 表8)

(2) 雇用確保措置義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は約4万6千人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、約2万4千人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は約5万人であり、平成21年と比較すると、約1万2千人増加している。

(表8)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業（31人以上規模企業）が23社あることから、該当企業に対しては、京都労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわらず働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31～300人	2,495	(2,410)	23	(78)	2,518	(2,488)
	99.1%	(96.9%)	0.9%	(3.1%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	949	(924)	13	(39)	962	(963)
	98.6%	(96.0%)	1.4%	(4.0%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	1,546	(1,486)	10	(39)	1,556	(1,525)
	99.4%	(97.4%)	0.6%	(2.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	287	(275)	0	(1)	287	(276)
	100.0%	(99.6%)	0.0%	(0.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	2,782	(2,685)	23	(79)	2,805	(2,764)
	99.2%	(97.1%)	0.8%	(2.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,833	(1,761)	10	(40)	1,843	(1,801)
	99.5%	(97.8%)	0.5%	(2.2%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

規模別	①実施済企業割合		②未実施企業割合					
	31～50人	98.6%	(96.0%)	1.4%	(4.0%)			
51～100人	99.3%	(97.3%)	0.7%	(2.7%)				
101～300人	99.4%	(97.6%)	0.6%	(2.4%)				
301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
501～1,000人	100.0%	(98.9%)	0.0%	(1.1%)				
1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計	99.2%	(97.1%)	0.8%	(2.9%)				
産業別	31人以上		51人以上		31人以上		51人以上	
	農、林、漁業	100.0%	(88.9%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(11.1%)	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	99.0%	(96.8%)	100.0%	(97.7%)	1.0%	(3.2%)	0.0%	(2.3%)
製造業	99.0%	(97.2%)	98.8%	(96.8%)	1.0%	(2.8%)	1.2%	(3.2%)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	—	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	—	(0.0%)
情報通信業	98.7%	(97.1%)	100.0%	(98.1%)	1.3%	(2.9%)	0.0%	(1.9%)
運輸、郵便業	100.0%	(97.6%)	100.0%	(98.0%)	0.0%	(2.4%)	0.0%	(2.0%)
卸売業、小売業	99.0%	(96.3%)	99.4%	(96.6%)	1.0%	(3.7%)	0.6%	(3.4%)
金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
不動産業、物品賃貸業	98.3%	(96.5%)	100.0%	(100.0%)	1.7%	(3.5%)	0.0%	(0.0%)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(96.9%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(3.1%)	0.0%	(0.0%)
宿泊業、飲食サービス業	99.1%	(94.8%)	100.0%	(100.0%)	0.9%	(5.2%)	0.0%	(0.0%)
生活関連サービス業、娯楽業	98.9%	(95.7%)	100.0%	(100.0%)	1.1%	(4.3%)	0.0%	(0.0%)
教育、学習支援業	100.0%	(98.7%)	100.0%	(98.3%)	0.0%	(1.3%)	0.0%	(1.7%)
医療、福祉	99.8%	(98.3%)	100.0%	(98.6%)	0.2%	(1.7%)	0.0%	(1.4%)
複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
サービス業(他に分類されないもの)	98.5%	(97.6%)	98.8%	(98.1%)	1.5%	(2.4%)	1.2%	(1.9%)
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	99.2%	(97.1%)	99.5%	(97.8%)	0.8%	(2.9%)	0.5%	(2.2%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31~300人	72 (58)	405 (408)	2,018 (1,944)	2,495 (2,410)
	2.9% (2.4%)	16.2% (16.9%)	80.9% (80.7%)	100.0% (100.0%)
31~50人	34 (31)	193 (210)	722 (683)	949 (924)
	3.6% (3.4%)	20.3% (22.7%)	76.1% (73.9%)	100.0% (100.0%)
51~300人	38 (27)	212 (198)	1,296 (1,261)	1,546 (1,486)
	2.5% (1.8%)	13.7% (13.3%)	83.8% (84.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (00)	19 (18)	268 (257)	287 (275)
	0.0% (0.0%)	6.6% (6.5%)	93.4% (93.5%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	72 (58)	424 (426)	2,286 (2,201)	2,782 (2,685)
	2.6% (2.2%)	15.2% (15.9%)	82.2% (82.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	38 (27)	231 (216)	1,564 (1,518)	1,833 (1,761)
	2.1% (1.5%)	12.6% (12.3%)	85.3% (86.2%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31~300人	1,492 (1,412)	526 (532)	2,018 (1,944)
	73.9% (72.6%)	26.1% (27.4%)	100.0% (100.0%)
31~50人	592 (545)	130 (138)	722 (683)
	82.0% (79.8%)	18.0% (20.2%)	100.0% (100.0%)
51~300人	900 (867)	396 (394)	1,296 (1,261)
	69.4% (68.8%)	30.6% (31.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	148 (145)	120 (112)	268 (257)
	55.2% (56.4%)	44.8% (43.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	1,640 (1,557)	646 (644)	2,286 (2,201)
	71.7% (70.7%)	28.3% (29.3%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	1,048 (1,012)	516 (506)	1,564 (1,518)
	67.0% (66.7%)	33.0% (33.3%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	自社以外の継続雇用先がある企業							合計 (①~⑦)	
	① 自社のみ	② 自社、親会社・子会社	③ 自社、関連会社等	④ 自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤ 親会社・子会社	⑥ 親会社・子会社、関連会社等	⑦ 関連会社等		小計 (②~⑦)
31~300人	1,914 (94.8%) (1,841)	61 (3.0%) (58)	18 (0.9%) (22)	13 (0.6%) (14)	10 (0.5%) (5)	0 (0.0%) (2)	2 (0.1%) (2)	104 (5.2%) (103)	2,018 (100.0%) (1,944)
31~50人	702 (97.2%) (658)	10 (1.4%) (10)	4 (0.6%) (8)	4 (0.6%) (4)	2 (0.3%) (1)	0 (0.0%) (1)	0 (0.0%) (1)	20 (2.8%) (25)	722 (100.0%) (683)
51~300人	1,212 (93.5%) (1,183)	51 (3.9%) (48)	14 (1.1%) (14)	9 (0.7%) (10)	8 (0.6%) (4)	0 (0.0%) (1)	2 (0.2%) (1)	84 (6.5%) (78)	1,296 (100.0%) (1,261)
301人以上	218 (81.3%) (207)	25 (9.3%) (24)	6 (2.2%) (7)	11 (4.1%) (11)	7 (2.6%) (7)	0 (0.0%) (0)	1 (0.4%) (1)	50 (18.7%) (50)	268 (100.0%) (257)
31人以上 総計	2,132 (93.3%) (2,048)	86 (3.8%) (82)	24 (1.0%) (29)	24 (1.0%) (25)	17 (0.7%) (12)	0 (0.0%) (2)	3 (0.1%) (3)	154 (6.7%) (153)	2,286 (100.0%) (2,201)
51人以上 総計	1,430 (91.4%) (1,390)	76 (4.9%) (72)	20 (1.3%) (21)	20 (1.3%) (21)	15 (1.0%) (11)	0 (0.0%) (1)	3 (0.2%) (2)	134 (8.6%) (128)	1,564 (100.0%) (1,518)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制の廃止	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	72 (58)	405 (408)	1,492 (1,412)	1,969 (1,878)	2,518 (2,488)
	2.9% (2.3%)	16.1% (16.4%)	59.3% (56.8%)	78.2% (75.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	34 (31)	193 (210)	592 (545)	819 (786)	962 (963)
	3.5% (3.2%)	20.1% (21.8%)	61.5% (56.6%)	85.1% (81.6%)	100.0% (100.0%)
51～300人	38 (27)	212 (198)	900 (867)	1,150 (1,092)	1,556 (1,525)
	2.4% (1.8%)	13.6% (13.0%)	57.8% (56.9%)	73.9% (71.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	19 (18)	148 (145)	167 (163)	287 (276)
	0.0% (0.0%)	6.6% (6.5%)	51.6% (52.5%)	58.2% (59.1%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	72 (58)	424 (426)	1,640 (1,557)	2,136 (2,041)	2,805 (2,764)
	2.6% (2.1%)	15.1% (15.4%)	58.5% (56.3%)	76.1% (73.8%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	38 (27)	231 (216)	1,048 (1,012)	1,317 (1,255)	1,843 (1,801)
	2.1% (1.5%)	12.5% (12.0%)	56.9% (56.2%)	71.5% (69.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	③70歳以上までの継続雇用制度		④ その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31～300人	72 (58)	24 (22)	92 (78)	182 (159)	109 (117)	479 (434)	2,518 (2,488)
	2.9% (2.3%)	1.0% (0.9%)	3.7% (3.1%)	7.2% (6.4%)	4.3% (4.7%)	19.0% (17.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	34 (31)	10 (10)	43 (38)	65 (67)	39 (39)	191 (185)	962 (963)
	3.5% (3.2%)	1.0% (1.0%)	4.5% (3.9%)	6.8% (7.0%)	4.1% (4.0%)	19.9% (19.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	38 (27)	14 (12)	49 (40)	117 (92)	70 (78)	288 (249)	1,556 (1,525)
	2.4% (1.8%)	0.9% (0.8%)	3.1% (2.6%)	7.5% (6.0%)	4.5% (5.1%)	18.5% (16.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	4 (2)	17 (15)	22 (16)	43 (33)	287 (276)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.4% (0.7%)	5.9% (5.4%)	7.7% (5.8%)	15.0% (12.0%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	72 (58)	24 (22)	96 (80)	199 (174)	131 (133)	522 (467)	2,805 (2,764)
	2.6% (2.1%)	0.9% (0.8%)	3.4% (2.9%)	7.1% (6.3%)	4.7% (4.8%)	18.6% (16.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	38 (27)	14 (12)	53 (42)	134 (107)	92 (94)	331 (282)	1,843 (1,801)
	2.1% (1.5%)	0.8% (0.7%)	2.9% (2.3%)	7.3% (5.9%)	5.0% (5.2%)	18.0% (15.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	99.2%	(98.9%)	74.2%	(72.9%)	19.1%	(17.6%)
青森	99.2%	(98.0%)	78.4%	(76.4%)	22.2%	(21.0%)
岩手	98.9%	(96.8%)	84.4%	(82.7%)	22.8%	(21.3%)
宮城	98.7%	(98.7%)	74.7%	(73.5%)	21.1%	(18.7%)
秋田	99.5%	(99.4%)	80.5%	(79.9%)	30.9%	(27.5%)
山形	99.2%	(97.3%)	71.8%	(69.2%)	16.7%	(15.5%)
福島	98.8%	(97.8%)	76.1%	(73.4%)	18.8%	(16.9%)
茨城	99.6%	(98.5%)	78.5%	(77.5%)	19.3%	(19.0%)
栃木	99.8%	(99.7%)	75.5%	(74.5%)	17.3%	(16.0%)
群馬	98.3%	(97.2%)	77.6%	(75.1%)	18.5%	(17.3%)
埼玉	99.3%	(98.4%)	79.2%	(78.1%)	21.7%	(19.8%)
千葉	98.8%	(96.1%)	74.1%	(71.8%)	25.8%	(24.0%)
東京	99.4%	(98.9%)	66.9%	(65.2%)	15.2%	(15.0%)
神奈川	99.3%	(97.5%)	72.7%	(70.7%)	19.0%	(18.0%)
新潟	99.2%	(98.5%)	75.3%	(74.2%)	22.6%	(18.6%)
富山	99.8%	(98.6%)	69.8%	(67.5%)	28.9%	(26.9%)
石川	98.3%	(96.8%)	75.0%	(73.0%)	18.1%	(17.0%)
福井	99.9%	(99.5%)	73.3%	(71.1%)	16.9%	(16.9%)
山梨	99.2%	(98.2%)	72.0%	(70.6%)	17.6%	(16.7%)
長野	99.4%	(98.9%)	76.9%	(75.9%)	24.0%	(22.4%)
岐阜	99.9%	(99.1%)	80.3%	(79.3%)	24.2%	(23.2%)
静岡	99.5%	(99.2%)	77.1%	(76.4%)	23.4%	(21.6%)
愛知	99.5%	(99.0%)	71.9%	(69.6%)	23.7%	(22.6%)
三重	99.9%	(99.8%)	78.1%	(78.0%)	23.2%	(23.1%)
滋賀	98.4%	(96.9%)	71.6%	(70.3%)	19.2%	(17.3%)
京都	99.2%	(97.1%)	76.1%	(73.8%)	18.6%	(16.9%)
大阪	99.3%	(98.2%)	67.7%	(66.3%)	19.1%	(18.5%)
兵庫	99.0%	(97.8%)	70.9%	(69.5%)	19.3%	(18.3%)
奈良	97.6%	(95.2%)	77.2%	(76.3%)	24.2%	(21.1%)
和歌山	99.0%	(98.2%)	76.2%	(75.5%)	21.0%	(20.1%)
鳥取	98.2%	(98.3%)	69.3%	(68.5%)	20.1%	(18.5%)
島根	99.8%	(99.7%)	78.5%	(77.6%)	28.8%	(25.5%)
岡山	98.8%	(97.3%)	73.6%	(71.2%)	23.3%	(22.4%)
広島	99.5%	(99.3%)	74.1%	(73.6%)	20.3%	(20.2%)
山口	99.6%	(98.8%)	73.6%	(73.1%)	24.9%	(24.3%)
徳島	100.0%	(96.7%)	74.2%	(71.7%)	23.5%	(23.1%)
香川	99.7%	(97.6%)	75.2%	(72.8%)	23.0%	(21.7%)
愛媛	99.6%	(99.2%)	67.3%	(65.2%)	24.2%	(23.0%)
高知	99.9%	(97.9%)	68.2%	(67.0%)	18.1%	(16.8%)
福岡	97.3%	(95.1%)	68.6%	(66.8%)	19.5%	(17.9%)
佐賀	98.6%	(97.9%)	65.9%	(64.4%)	21.4%	(18.4%)
長崎	97.8%	(96.4%)	69.3%	(70.2%)	21.9%	(20.8%)
熊本	98.2%	(96.4%)	72.5%	(71.6%)	16.7%	(16.4%)
大分	99.7%	(99.1%)	83.5%	(81.8%)	21.5%	(20.6%)
宮崎	99.8%	(96.1%)	79.0%	(75.7%)	24.5%	(22.9%)
鹿児島	98.6%	(97.7%)	76.5%	(76.5%)	20.3%	(19.1%)
沖縄	98.7%	(94.8%)	68.9%	(66.5%)	16.3%	(17.2%)
全国計	99.2%	(98.1%)	72.5%	(71.0%)	20.1%	(19.0%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

表7-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等 での継続雇用者数		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続 雇用されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
			継続雇用者数	割合	継続雇用者数	割合	継続雇用者数	割合	継続雇用者数	割合	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,211	5,394	4,433	82.2% (83.8%)	162	3.0% (3.5%)	955	17.7% (15.9%)	6	0.1% (0.3%)	1,028
うち女性	572	1,875	1,584	84.5% (83.4%)	16	0.9% (0.9%)	291	15.5% (16.4%)	0	0.0% (0.2%)	204

※過去1年間(平成26年6月1日から平成27年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成26年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表7-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継 続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用の更新を希望し ない者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
			継続雇用者数	割合	継続雇用終了者数	割合	継続雇用終了者数	割合
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	260	1,564	1,405	89.8% (92.8%)	123	7.9% (5.9%)	36	2.3% (1.3%)
うち女性	107	582	515	88.5% (90.8%)	60	10.3% (7.3%)	7	1.2% (1.9%)

※平成26年6月1日から平成27年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している

()内は、平成26年6月1日現在の数値。

表8 年齢別常用労働者数

(人)

	年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年以降はうち70歳以上)		
	年	数	年	数	年	数	年	数	
5 規 模 企 業 以 上	平成17年	404,739人	(100.0)	21,466人	(100.0)	15,645人	(100.0)	5,821人	(100.0)
	平成18年	416,494人	(102.9)	22,873人	(106.6)	16,123人	(103.1)	6,750人	(116.0)
	平成19年	423,988人	(104.8)	26,563人	(123.7)	18,720人	(119.7)	7,843人	(134.7)
	平成20年	453,617人	(112.1)	32,340人	(150.7)	23,088人	(147.6)	9,252人	(158.9)
	平成21年	453,832人	(112.1)	35,051人	(163.3)	25,397人	(162.3)	9,654人	(165.8)
	平成22年	461,301人	(114.0)	38,891人	(181.2)	28,265人	(180.7)	10,626人	(182.5)
	平成23年	423,613人	(104.7)	40,795人	(190.0)	30,389人	(194.2)	10,406人	(178.8)
	平成24年	434,770人	(107.4)	41,795人	(194.7)	30,350人	(194.0)	11,445人	(196.6)
	平成25年	434,366人	(107.3)	42,578人	(198.4)	29,111人	(186.1)	13,467人 (3, 221人)	(231.4)
	平成26年	442,485人	(109.3)	43,239人	(201.4)	27,796人	(177.7)	15,443人 (3, 652人)	(265.3)
	平成27年	455,033人	(112.4)	45,710人	(212.9)	28,025人	(179.1)	17,685人 (4, 240人)	(303.8)
	3 規 模 企 業 上	平成21年	489,088人	(100.0)	39,072人	(100.0)	28,050人	(100.0)	11,022人
平成22年		496,587人	(101.5)	43,270人	(110.7)	31,211人	(111.3)	12,059人	(109.4)
平成23年		460,866人	(94.2)	45,425人	(116.3)	33,585人	(119.7)	11,840人	(107.4)
平成24年		471,417人	(96.4)	46,530人	(119.1)	33,530人	(119.5)	13,000人	(117.9)
平成25年		472,971人	(96.7)	47,548人	(121.7)	32,191人	(114.8)	15,357人 (3, 772人)	(139.3)
平成26年		480,755人	(98.3)	48,233人	(123.4)	30,684人	(109.4)	17,549人 (4, 227人)	(159.2)
平成27年		493,457人	(100.9)	50,727人	(129.8)	30,813人	(109.9)	19,914人 (4, 850人)	(180.7)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)